

市民経済委員会記録

1 日 時 令和2年3月6日(金)
午前 9時58分 開会
午前10時46分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長	藤田 誠一	副委員長	黒田 真徳
委員	片平 恵美	委員	合田 晋一郎
委員	伊藤 謙司	委員	仙波 憲一

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

・市長	石川 勝行		
・市民部			
部長(防災地域コミュニティ推進監)	原 正夫	総括次長(地域コミュニティ課長)	長井 秀旗
防災安全課長	竹林 栄一	市民課長	酒井 千幸
地域コミュニティ課主幹	沢田 友子	防災安全課主幹	高橋 良徳
・経済部			
部長	赤尾 禎司	総括次長(産業政策推進監)	亀井 利行
産業振興課長	加地 和弘	農地整備課長	川口 彰治
別子山支所長	和田 隆宏	産業振興課参事	美濃 大輔
農地整備課主幹	藤田 康弘	別子山支所技幹	近藤 民雄

6 委員外議員

米谷 和之

7 議会事務局職員出席者

議会事務局次長 飯尾 誠二 議事課係長 和田 雄介

8 本日の会議に付した事件
別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

開会 午前 9時58分

●藤田委員長：〈開会挨拶〉

○市長：〈挨拶〉

◎経済部関係

□議案第15号 新居浜市中小企業振興条例の一部を改正する条例の制定について

○加地産業振興課長：〈説明〉

〈質 疑〉

●黒田副委員長：ITツール、IoTに対して補助するということだが、補助対象を詳しく教えてほしい。

○加地産業振興課長：ITツールとして、国のIT導入補助金に対象となる生産性や在庫管理システム、労働管理などのITツールを導入した場合が対象となり、またそれを使用するために購入するパソコン等に対しても対象としようとするものである。

●片平委員：雇用促進事業に対する補助で、2人以上の雇用から市外からUIJターンの1人以上にしたのは、市外から入ってくる人を1人でも多くという目的なのか。

○加地産業振興課長：これまでは市内で勤務していた場合も対象としていたが、今回の改正で市外からの雇用を促進するための見直しとなる。

●伊藤委員：条例自体が昭和59年から2年ごとの改正を行っている。今回はIT関係も入っているが、時代背景を見ながら今後も2年ずつ見直すという形で行うのか。

○加地産業振興課長：条例改正については3年ごとの改正で行っており、今回も3年の時限になるので、今後も3年ごとに行う予定である。

〈討 論〉

なし

〈採 決〉

全会一致 原案可決

□議案第16号 新居浜市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

○加地産業振興課長：〈説明〉

<質 疑>

●片平委員：第4条で奨励金を交付し、又は固定資産税の課税免除を行うとあるが、市全体で額はいくらからいになるのか。

○加地産業振興課長：固定資産税については、場所が限定されており、駅前の区画が対象となっている。固定資産税の評価額については、今、資料を持ち合わせていない。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

●片平委員：奨励金については、いくらからいを見込んでいるのか。

○加地産業振興課長：令和元年度でいうと、奨励金の合計が5億8,500万円になっている。

●合田委員：今回の改正は、新居浜市として他市と比べて企業立地につながる優位なものになっているのか。

○加地産業振興課長：見直しに当たっては、県内各市と比較して優位な条件となっている。

●仙波委員：IT、情報サービスを特に今回あげているが、現実的に新居浜市の情報環境は、市外に比べていいと思っているのか。

○加地産業振興課長：IT、光通信などについては、他市と同等レベルであると認識している。

●仙波委員：大変申し訳ないが、その辺が一番弱く他市並みと言うが、四電がやっている光回線は、新居浜では使えない。例えば、松山市でできても新居浜市でできないということを、企業に説明できるような体制づくりを早急にやらないと、せっかく制度でこういうものをつくっても、絵に描いた餅になるのではないか。ないからつくただけではよくないと思うが、どうか。

○加地産業振興課長：相手企業にPRできるような形で、そういった説明できるような資料を今後作成していきたいと考えている。

●黒田副委員長：第7条第1項第2号中で2,000万円以上を3,000万円以上に改めるとあるが、企業にとっていいことなのか、条件が厳しくなるということなのか。

○加地産業振興課長：条件については引き上げることになるが、その対策として中小企業振興条例で、事業所設置事業の補助率を1.4%から2.8%に見直し支援していく形にしている。

●合田委員：産業居住地区が対象になってくると思うが、今後、計画的に産業居住地区の造成などの見込みはどうか。

○加地産業振興課長：産業居住地区の開発については、民間で売買が促進できるよう要綱を新たに創設して、産業居住地区に企業立地の推進を図りたい。

●片平委員：第7条第3項で、新規雇用従業員が10人以上であることが要件だったものが、新規雇用従業員及び配置転換従業員の合計数が3人以上になったということだが、どういうことなのか。

○加地産業振興課長：IT企業が進出してもらうときに、10名だとハードルが高いため、進出しやすいよう

3名以上に下げた。

<討 論>

●片平委員：できるだけ中小企業に支援して、元気な大企業は自前でやっていただきたいというのが共産党の立場である。大きな企業は自分でできると思うので、中小企業の対策を手厚くできないかと考えており、反対である。

<採 決>

賛成多数 原案可決

□議案第29号 令和元年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

○亀井経済部総括次長（産業政策推進監）：<説明>

<質 疑>

●伊藤委員：中小企業振興対策費は思ったより申し込みが多かったということだが、どういう業種が多いのか。

○加地産業振興課長：業種は製造業が多く占めている。

*後刻一括採決

□請願第 1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出方について

<意見・討論>

●片平委員：最低賃金について、東京では1,000円を超えているが、愛媛県では、790円ともっとも低い県になってしまったということで、賃金の高い都会に若い人が出ていくということは、なかなか止めるのは難しいのではないかと考えている。新居浜でしっかり生活できるように、生活できる賃金を払うためにも、790円では安すぎると考えており、採択をお願いする。

●仙波委員：つい2週間前にも、菅官房長官が中小企業に給料を上げるよう求めたら、上げなかったという話もあり、商工関係も経団連も検討をしているので、継続でお願いしたい。

●片平委員：検討しているときだからこそ、地方からこれではやれないという声を出すのが大事だと思う。中小企業の経営が厳しく中小企業への支援も意見書には、盛り込まれている。中小企業を支援しながら、最低賃金を上げるということで採択をお願いしたい。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

◎市民部関係

□議案第11号 新居浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○酒井市民課長：〈説明〉

〈質 疑〉

●黒田副委員長：どういう理由で改正することになったのか。要望があったのか。

○酒井市民課長：成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が施行され、成年被後見人であることをもって資格や仕事から除外させる欠格条項を見直すという流れに基づき、印鑑登録・証明という自治事務についても見直した。

●伊藤委員：成年被後見人とよく似た形で、被保佐人、被補助人があるが、全部を称して、成年被後見人ということなのか。

○酒井市民課長：法定後見制度の中に、後見、保佐、補助という形があり、今の対象となっているのは、このうちの後見であり、状態が一番重い方を対象としている。新居浜市では122人おられる。

●伊藤委員：後見人の大半は、司法書士や弁護士が多いのか。

○酒井市民課長：親族も多いと思われる。

●伊藤委員：全国的に見たら、弁護士や弁護士の割合が多いので、これから高齢化も進み、老老介護で、弁護士等に任せることになっていくのではないかと思う。弁護士がこういった制度を使うときには大丈夫だと思うが、子供や配偶者のときには、かなり気をつけなければならない。裁判所で手続きしているので大丈夫だと思うが、チェック体制はどうなのか。

○酒井市民課長：成年後見人制度自体は、家庭裁判所に申し立てを行い決定される。東京法務局からの通知で成年被後見人になったということを把握できるので、印鑑登録については、法定代理人が同行し、本人による印鑑登録の意思を表示されたら登録できるという運用になる。

〈討 論〉

なし

〈採 決〉

全会一致 原案可決

□議案第29号 令和元年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長）：〈説明〉

〈質 疑〉

●仙波委員：生活文化まちづくり基金積立金はどのようなことに使われるのか。

○長井市民部総括次長（地域コミュニティ課長）：これまで、まちづくり協働オフィスの事業費に取り崩し、財源として使ってきた。

〈討 論〉

なし

<採 決>

全会一致 原案可決

(継続審査分)

口請願第3号 マクロ経済スライド廃止、最低保障年金制度実現など若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書の提出方について

<意見・討論>

●片平委員：今、経済が厳しくなってきた、貧しい人たちの生活がどんどん厳しくなっている状況である。マクロ経済スライドで年金が削られていくとは、本当に年金が頼りという高齢の方にとっては死活問題になる。ぜひ採択をお願いしたい。

●伊藤委員：国の方でも、いろいろ経済対策等も行っているの、継続でお願いしたい。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時44分

●藤田委員長：議案第16号において、片平委員から質疑があった第4条の固定資産税の免除額について、亀井経済部総括次長（産業政策推進監）より説明がある。

○亀井経済部総括次長（産業政策推進監）：対象が民間になるので、税額を言うことは建物の評価をお知らせすることになる。それは個人情報になるため、この委員会での発言は控えさせていただく。

○赤尾市民部長：対象は2件であり、制度上は3年間減免する。フジ新居浜駅前店の場合は、平成24年度から平成26年度まで減免している。東横イン新居浜駅前については、平成30年度から令和2年度まで減免する。

閉会 午前10時46分

市民経済委員会付託案件表

令和2年3月6日

○経済部関係

議案第15号 新居浜市中小企業振興条例の一部を改正する条例の制定について

議案第16号 新居浜市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

議案第29号 令和元年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

第1表 歳入歳出予算補正中	ページ
歳出 第6款 農林水産業費	3・23
第7款 商工費	3・24
第2表 繰越明許費補正 追加	
第2款 総務費	
第1項 総務管理費 別子山支所庁舎整備事業	4
第7款 商工費	4
請願第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出方について	

○市民部関係

議案第11号 新居浜市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第29号 令和元年度新居浜市一般会計補正予算（第5号）

第1表 歳入歳出予算補正中	
歳出 第2款 総務費	
第1項 総務管理費	
15目 市民活動費	3・17
18目 災害対策基金費	3・18

(継続審査分)

請願第3号 マクロ経済スライド廃止、最低保障年金制度実現など若い人も高齢者も
安心できる年金制度を求める意見書の提出方について